



27文科高第1073号
平成28年3月1日

国立大学法人東京芸術大学長 殿

文部科学大臣
馳 浩



国立大学法人東京芸術大学が達成すべき業務運営
に関する目標（中期目標）について

平成28年1月21日付け27芸術企第2-8号で意見提出のあった、標記のことについて、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。

国立大学法人東京芸術大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

東京芸術大学は、創設時から120余年に亘り、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多くの芸術家・研究者を育成してきた。

本学では、今後、「グローバル化」や「少子高齢化」等の社会の急激な変化においても、これまでの伝統と遺産を継承するとともに、国際プレゼンスの更なる向上を目指して、学長の確固たるリーダーシップの下、学生及び教職員、卒業生等関係者を含めた“オール藝大”体制を構築し、グローバル展開を基軸とした大胆な大学改革・機能強化を断行することとし、長きに亘り培ってきた国際的な強み・特色を武器に、我が国の芸術文化潜在力を活かした様々な戦略を策定・実行することで、“世界最高峰の芸術大学”への飛躍を目指すとともに、我が国の芸術文化力向上に資する。

併せて、本学の教育研究力強化や国際プレゼンス向上等に資するための国内外へのネットワークやマネジメントシステム等を確立すべく、持続可能型の大学経営基盤の構築・拡充を図る。

1. 教育に関する基本的目標

世界一線級のアーティストユニット誘致等により、世界最高水準の教育研究体制を確立し、少人数教育の充実や大学院実践型プログラムの強化を図るとともに、国際共同カリキュラムや飛び入学をはじめとする早期教育の実施等、世界トップレベルの人材育成プログラムを構築し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成する。

2. 研究に関する基本的目標

伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進するとともに、本学が有する芸術文化力を基軸とした研究シーズを活かし、分野横断的な学際的研究を拡充・展開するほか、“芸術と科学技術の融合”による革新的なイノベーション創出“アートイノベーション”を推進し、研究成果の社会実装化による新たな産業創出や社会システム革新等を牽引する。

3. 社会貢献に関する基本的目標

“上野の杜”はもとより、日本全域、さらには海外へと教育研究活動・社会貢献活動の場をボーダーレスに進展させ、大学の教育研究活動として位置付け実行する社的・国際的な芸術実践活動“グローバルアートプラクティス”を多様なフィールドで展開するとともに、活動成果を広く社会に還元する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日～平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 長きに亘り培ってきた伝統的な芸術教育手法や、社会的要請を踏まえた芸術教育内容を継承しつつ、グローバル人材育成を推進するための世界水準の教育を実施し、確固とした基礎技術や高い芸術性を備えることはもとより、芸術における国際展開やイノベーションの実践、現代社会と有機的な関係を持つことができる創造的人材を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

1. 学生の創造性を最大限に引き出す環境を整備するため、専門教育環境を堅持しつつ、その充実を図る。また、グローバル人材育成等社会的要請を踏まえた教育体制・環境を整備するため、教育研究組織の見直しをはじめとする学内教育資源の再配分・最適化を行う。
2. 世界的な人材育成拠点として相応しい教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。

(3) 学生への支援に関する目標

1. グローバル化時代における多様なニーズに対応するため、学習支援・生活支援・経済支援体制を拡充する。

(4) 入学者選抜に関する目標

1. アドミッションポリシーに基づき、志願者一人一人の適性、能力を仔細に検証し、多角的・総合的に判断する入学者選抜方法を徹底するとともに、稀有な才能を有する者の積極的な受入れ等、グローバルスタンダードを踏まえた新たな入学者選抜方法を導入する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 伝統文化の継承を確実に行うとともに、新しい芸術表現の創造やイノベーション創出、研究成果の社会実装化を推進し、我が国の芸術文化力の向上と戦略的な国際展開、産業競争力強化等に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

1. 産業界や国際交流協定締結校等との研究連携を強化し、新領域での研究を推進・活性化するとともに、研究組織体制強化や新たな支援体制を構築し、グローバル化や産業競争力強化等の社会的要請を踏まえた多様な研究を支援する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 展覧会、演奏会、発表会等を通して、教育研究成果を広く社会へ提供・還元することにより、我が国の芸術文化の振興・発展や地域創生等に貢献する。
2. 社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるためのプログラムをはじめ、生涯学習・リカレント教育等多様な受講者ニーズ、ユニバーサルアクセスに対応した総合的な教育支援プログラムを構築・提供する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1. 国際交流協定校や芸術関係団体をはじめ、世界トップクラスの芸術系大学等との連携・ネットワーク基盤の強化を図り、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を継続的に育成・輩出するための人材育成プログラムを整備する。
2. 学生の国際流動性を高めるため、学生の海外留学・海外派遣および留学生の受け入れプログラム等を充実し、支援体制を強化する。
3. 世界最高水準の教育研究体制・大学運営体制を構築するため、国際通用性を見据えた採用・研修・人事評価制度を段階的に整備する。
4. 国内はもとより、海外に向けての教育研究成果の発信を推進し、国際的な芸術文化の発展・振興に寄与するとともに、芸術文化外交戦略をもって我が国の国際プレゼンスを向上させる。

(2) 附属学校に関する目標

1. 國際的に優れた演奏家や作曲家を育成するため、専門教育を中心としたカリキュラム等を、高大連携を軸に体系的に整備する。
2. 音楽学部との連携を強化し、学外からの意見を積極的に学校運営に反映させるとともに、全国の音楽高校の拠点校としての役割を実践する。

(3) 男女共同参画推進に関する目標

1. イノベーション創出やグローバル展開等大学改革・機能強化と有機的に連動したダイバシティな教育研究活動、大学運営を推進する観点から、男女共同参画に関する推進体制・環境整備や各種支援システム等を充実させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1. グローバル展開をはじめとする大学改革・機能強化戦略を加速化するため、学長のリーダーシップ、マネジメント機能を一層強化するとともに、機動的・戦略的な組織運営を推進するためガバナンス機能を強化する。
2. 国内外の傑出した芸術家や新進気鋭の若手卓越人材等、多様な人材の確保や流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1. 学長のリーダーシップの下、本学の創立以来の伝統と遺産を守りつつ、グローバル展開戦略をはじめとする本学の大学改革・機能強化の視点から不斷に教育研究組織の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を計画的に実践するとともに、大学の機能強化戦略と連動させた業務見直しの徹底により事務の効率化・合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1. 芸術分野における科研費の突出した採択実績や多様な社会実践活動等、本学の強み・特色や教育研究資源等を最大限活用し、外部研究資金、寄附金その他の自己収入増を図るとともに、大学の機能強化に係る諸活動と有機的に連動した渉外活動を戦略的に展開する。

2 経費の抑制に関する目標

1. 一般管理的経費の抑制について、学内資源の再配分や大学運営の最適化・効率化とも有機的に連動させつつ、計画的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

1. 本学の資金について、グローバル展開や藝大基金の拡充をはじめとする大学の機能強化戦略とも有機的に連動させつつ、安定的・効果的に運用するとともに、本学資産についても有効活用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1. 本学の教育研究活動や大学運営等の不断の改善に資するため、自己点検・評価、外部評価等を着実に実施するとともに、本学及び世界の芸術系大学の強み・特色的明確化を図るためのブランディングシステムを構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1. 本学の現況や諸活動について、効果的・戦略的な手段等により、国内外に対して積極的に情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

1. 安全性はもとより、創造性や地域との調和等本学固有の教育研究ニーズやロケーションを踏まえたキャンパス環境整備を推進する。

2 安全管理に関する目標

1. 様々なリスクを想定して、危機的状況の発生を組織的に未然に防ぎ、教職員・学生の安全と健康に係る意識を向上させる。

3 法令遵守に関する目標

1. 関係法令等の遵守・徹底、及び情報セキュリティ体制の充実・強化を図る。また、研究活動や研究費に係る法令遵守を徹底する。

別表（学部、研究科）

学 部	美術学部 音楽学部
研 究 科	美術研究科 音楽研究科 映像研究科 国際芸術創造研究科